

県北 広域振興局長

提出者 宮城建設株式会社

住所 〒028-8031 岩手県久慈市新中の橋 4-35-3

氏名 代表取締役社長 菅原 博之

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	宮城建設株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	176 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）岩手県 県北広域振興局 成の上、添付してください。（A4）



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (5年度)

自 動 車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	146 (7)	116,459 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	266,706 kg-CO ₂	89%
軽油	30 ()	81,550 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	213,618 kg-CO ₂	85%
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	176 (7)			480,323 kg-CO ₂	87%

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和5年を基準として3年間でCO₂排出量を2%削減の目標を掲げて取り組みを進めてきたところ、令和6年度は-13%削減することが出来た。要因としては、工事の減少による車両の稼働日数が減少したことが起因した。目標は達成することが出来たが、さらにCO₂の排出量を削減することを目指し、今後とも取り組みの継続を図ります。

【具体的な取組状況】

- ・アイドリングストップを実施するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブの推進を継続する。
- ・環境監視活動(環境活動チェックシート)の継続

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

①ミスコピー、使用済み用紙の再利用、文書の電子化によりコピー紙の使用量の削減

- ・裏用紙有効活用
- ・各種社内資料作成への使用(裏紙)
- ・文書の電子化の推進

②業務機器、設備機器の節電を実施、電気の使用料の削減

- ・パソコン未使用時の電源停止の実施
- ・昼休み時の消灯、未使用室の消灯